

第2次薩摩川内市水道ビジョン



令和 5 年 3 月

薩摩川内市水道局

ごあいさつ

薩摩川内市の水道事業は、平成16年10月の1市4町4村の合併に伴い、旧事業体の各水道事業を引き継いで、地域ごとに事業の運営を行っていましたが、段階的な事業統合を行い、現在に至っています。

また、平成23年度に各地域によって相違のあった料金体系を統一して、地域間の負担格差の解消を図り、平成28年度～平成29年度には水道料金の改定を行うなど、事業運営の改善にも取り組んで参りました。

一方で、少子高齢化・人口減少の動向に伴い、水需要の低迷と料金収入の減少が水道事業の経営に影響すると共に、老朽化した施設や管路の更新や、耐震化などの災害対策の必要性、水源水質の変化への対応など、様々な課題も山積しています。

こうした諸課題に対して、本市では、平成20年3月に「薩摩川内市水道ビジョン」を策定し、平成28年度までの実施方針を掲げて、課題解決のための事業推進に鋭意取り組んできたところですが、いまだ十分には達成できていない項目もあります。

また、策定から14年もの歳月が経過し、社会情勢や事業環境の変化と共に、国土強靱化の取り組みやSDGsなどの概念も出現し、コロナ禍における事業運営など、新たな課題への対応等も生じています。このような状況を踏まえ、今回、「薩摩川内市水道ビジョン」の見直しを行いました。

当ビジョンでは、前回ビジョンの基本理念である「“自然の恵み 未来に活かす薩摩川内のみず”」を踏襲し、

安全：「安全で安心な水の供給」

強靱：「災害に強い水道」

持続：「安定した事業運営」

の3つの観点の実現に向けて、本市の水道事業が抱えている課題と今後取り組むべき具体的施策の方向性を取りまとめています。

本市では、当ビジョンの内容に沿って、目標の達成度や事業効果を段階的に検証し、不断の努力を重ねながら、市民の皆様の御理解が得られるような事業運営に努めて参ります。

最後に、当ビジョンの策定にあたって、貴重な御意見・御提言を賜りました薩摩川内市上下水道事業運営審議会委員の皆様を始め、関係各位のご尽力に対しまして、心から御礼を申し上げます。

令和 5 年 3 月

薩摩川内市長 田 中 良 二



目 次

第1章 第2次薩摩川内市水道ビジョンの策定にあたって	1
1-1 策定の趣旨	1
1-2 位置付け	1
1-3 計画期間	2
第2章 水道事業の概要	3
2-1 水道事業の変遷	3
2-2 給水区域と主な水道施設	4
2-3 組織の概要	10
2-4 経営の状況	11
第3章 水道事業の現状と課題	12
3-1 安全で安定した給水	12
3-2 災害に強い水道	24
3-3 健全な経営	26
第4章 将来の水道事業環境	29
4-1 給水人口及び給水量の見通し	29
4-2 料金収入の見通し	31
4-3 施設の見通し	33
4-4 組織の見通し	35
第5章 水道事業の理念と目標	36
5-1 基本理念	36
5-2 施策目標	37
5-3 前回ビジョンの進捗状況と今回ビジョンでの構成	40
第6章 具体的な施策内容	41
6-1 安全：＜安全で安心な水の供給＞	41
6-2 強靱：＜災害に強い水道＞	57
6-3 持続：＜安定した事業運営＞	63
第7章 施策の実施工程とフォローアップ	74
7-1 施策の実施工程	74
7-2 ビジョン推進とフォローアップ	79

第1章 第2次薩摩川内市水道ビジョンの策定にあたって

1-1 策定の趣旨

平成 25 年 3 月に、厚生労働省は、「新水道ビジョン」を策定・公表しました。この新水道ビジョンは、平成 16 年の水道ビジョン策定から約 9 年が経過し、水道を取り巻く環境が大きく変化していることから、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を、今後も全ての国民が享受し続けることができるよう、50 年、100 年後の将来を見据えた、水道の理想像やその理想像を具現化するための当面の取り組むべき事項、方策等を示しています。

本市水道事業においては、本市がもつ都市機能を基盤として、効率的な事業経営のもとで将来にわたって安全で安心な水の供給確保と災害に強い水道を構築するために平成 20 年3月に「薩摩川内市水道ビジョン」を策定し、平成 28 年度までの実施方針を掲げて事業推進を図ってきました。

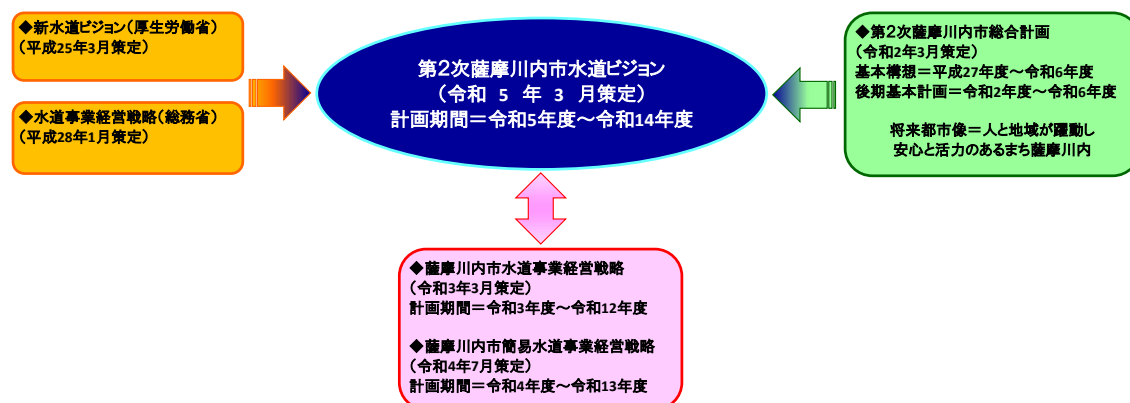
しかし、薩摩川内市水道ビジョンは、新水道ビジョンが公表される前に策定されたものであり、策定から 10 年以上が経過しています。また、本市が経営する水道事業では、人口の減少や水道施設の老朽化の進行、上水道と簡易水道の事業統合など、ここ数年で環境が大きく変化しています。

そこで、今後の水道が目指すべき未来とその羅針盤として「薩摩川内市水道ビジョン」を見直し、水道事業を取り巻く環境の変革期の中で、第2次薩摩川内市水道ビジョンの基本理念である「自然の恵み 未来に活かす薩摩川内のみず」の実現に向けて、今後、取り組むべき具体的施策内容を提示するものです。

1-2 位置付け

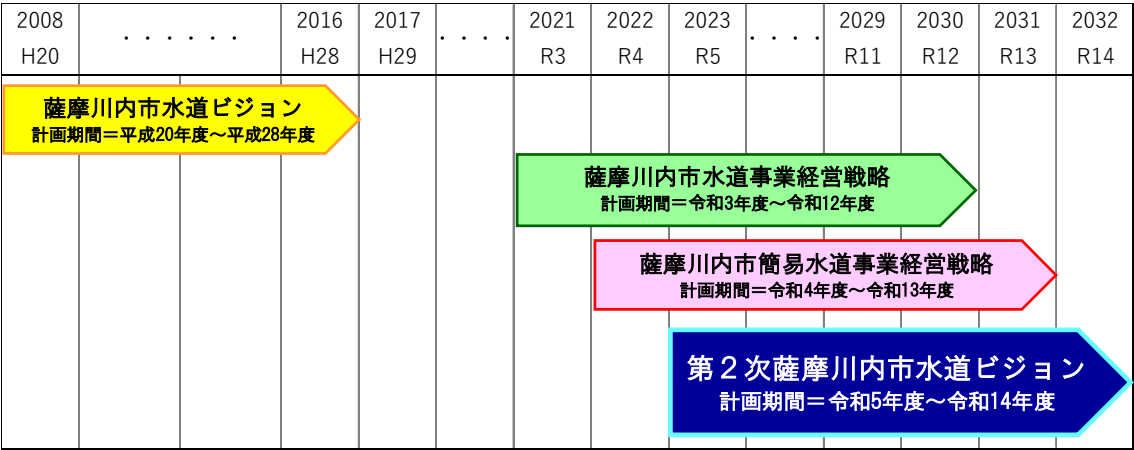
第2次薩摩川内市水道ビジョンは、我が国の水道行政の方向性を示した新水道ビジョンや上位計画である「第2次薩摩川内市総合計画」と整合を図るとともに、令和2年度策定の「薩摩川内市水道事業経営戦略」、令和4年度策定の「薩摩川内市簡易水道事業経営戦略」の事業内容、投資財政計画を踏襲し、水道事業が直面する諸課題への対応等について示した基本構想です。

本ビジョンを着実に遂行していくことで、薩摩川内市水道事業が抱える諸課題を解決し、持続可能な経営を実現できるものと考えています。



1-3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、2023(R5)年度から 2032(R14)年度までの 10 年間とします。



第2章 水道事業の概要

2-1 水道事業の変遷

(1) 上水道事業

薩摩川内市は、平成 16 年 10 月に 1 市 4 町 4 村(川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甕村、下甕村、鹿島村)が合併した市です。

合併直後、薩摩川内市の水道事業は、合併以前の 4 上水、31 簡易水道事業、12 飲料水供給事業をそのまま新市が引き継いでいましたが、平成 23 年度に 4 上水道事業、1 簡易水道事業、7 飲料水供給事業を統合、平成 25 年度に 1 簡易水道事業、平成 26 年度に 1 簡易水道事業、平成 28 年度に 16 簡易水道事業、1 飲料水供給事業を統合し、本土区域は 1 上水道事業となっています。

(2) 簡易水道事業

簡易水道事業においては、平成 28 年度に本土区域の簡易水道事業、飲料水供給事業を上水道事業と統合したことに伴い、甕島区域の 8 簡易水道事業、1 飲料水供給事業を上甕島簡易水道事業と下甕島簡易水道事業に再編し、2 簡易水道事業となっています。

2-2 給水区域と主な水道施設

(1) 上水道事業の概要

ア 川内地域

昭和 27 年 4 月に創設し、計画人口 20,000 人、計画一日最大給水量 $4,700\text{m}^3/\text{日}$ で給水を開始しました。その後、需要の拡大に対応した施設の拡張を行い、平成 23 年度に薩摩川内市の上水道事業として統合しました。

イ 樋脇地域

昭和 44 年に簡易水道事業として計画人口 4,900 人、計画一日最大給水量 $935\text{m}^3/\text{日}$ で創設しました。昭和 49 年 7 月に上水道を創設し、計画人口 5,680 人、計画一日最大給水量 $1,091\text{m}^3/\text{日}$ で給水を開始しました。その後、需要の拡大に対応した施設の拡張を行い、平成 23 年度に薩摩川内市の上水道事業として統合しました。

ウ 入来地域

昭和 39 年 4 月に創設し、計画人口 8,000 人、計画一日最大給水量 $1,530\text{m}^3/\text{日}$ で給水を開始しました。その後、需要の拡大に対応した施設の拡張を行い、平成 23 年度に薩摩川内市の上水道事業として統合しました。

エ 東郷地域

昭和 46 年 5 月に創設し、計画人口 2,600 人、計画一日最大給水量 $636\text{m}^3/\text{日}$ で給水を開始しました。その後、需要の拡大に対応した施設の拡張を行い、平成 23 年度に薩摩川内市の上水道事業として統合しました。

オ 祁答院地域

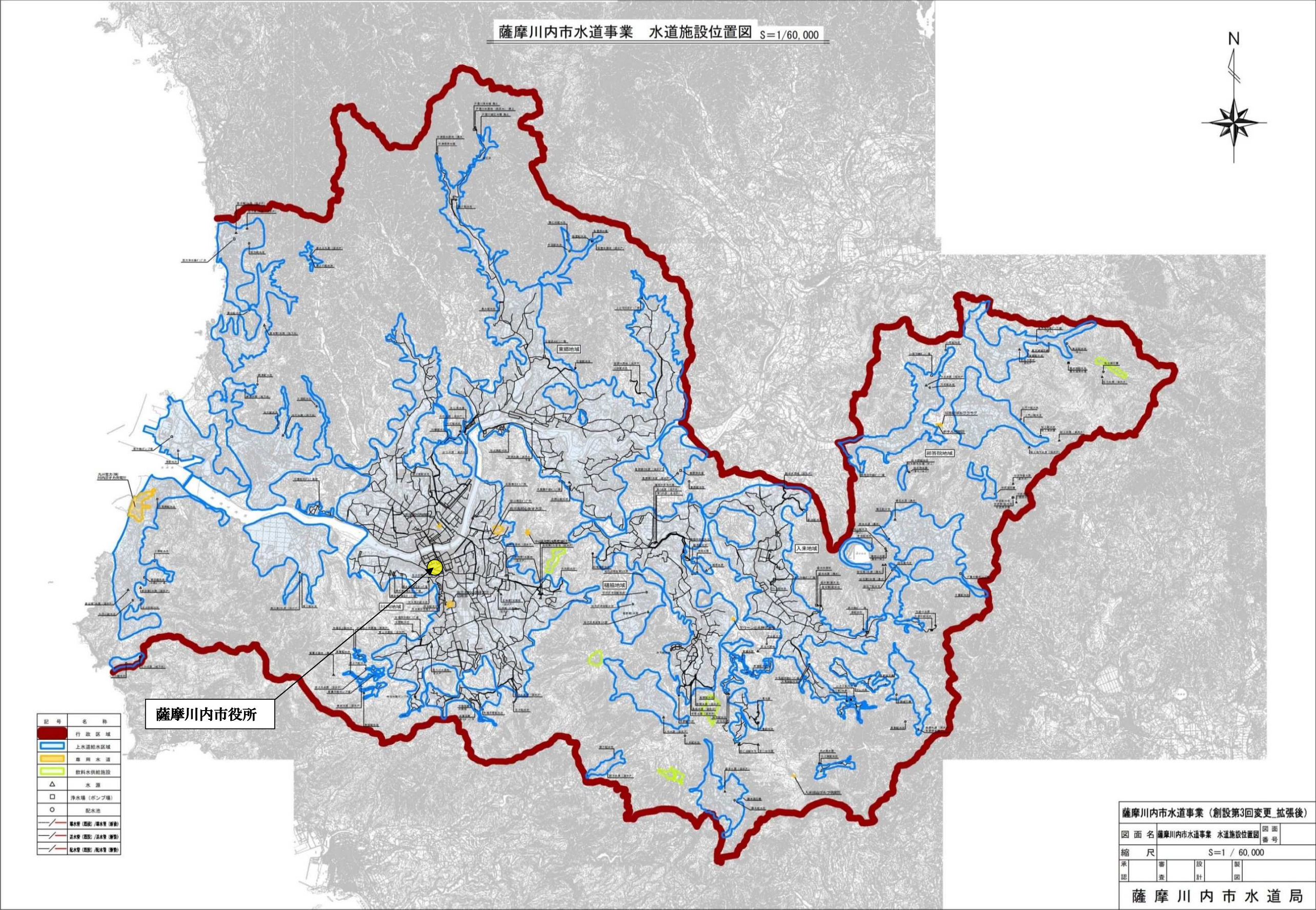
昭和 33 年 3 月に上手、昭和 35 年 3 月に砂石、昭和 46 年 10 月に下手、昭和 48 年 10 月に黒木、平成 18 年 10 月に藺牟田の各簡易水道にて給水を開始し、平成 23 年度に薩摩川内市の上水道事業として統合しました。

現在の薩摩川内市の上水道事業の概要は、次表の通りです。

上水道事業の概要 (令和4年3月31日現在)

項 目		事 業 名
名 称 (法適/非適の区分)		薩摩川内市水道事業 (法適用)
給水区域面積		196.92 km ²
計画給水人口		86,000 人
計画1日最大給水量		39,000 m ³ /日
令和3年度 実 績	給水人口	86,630 人
	1日最大給水量	36,296 m ³ /日
	1日平均給水量	28,222 m ³ /日
	1日平均有収水量	25,311 m ³ /日
	有収率	89.7 %

次頁に、水道施設位置図及び給水区域図を示します。



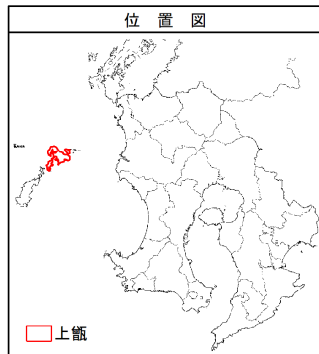
(2) 簡易水道事業の概要

薩摩川内市の簡易水道事業は、2 水道事業を有しています。需要の拡大に対応した施設拡張を行い、安定給水に努めてきましたが、近年、人口及び需要が低迷しております。

現在の薩摩川内市の簡易水道事業の概要は、次表の通りです。

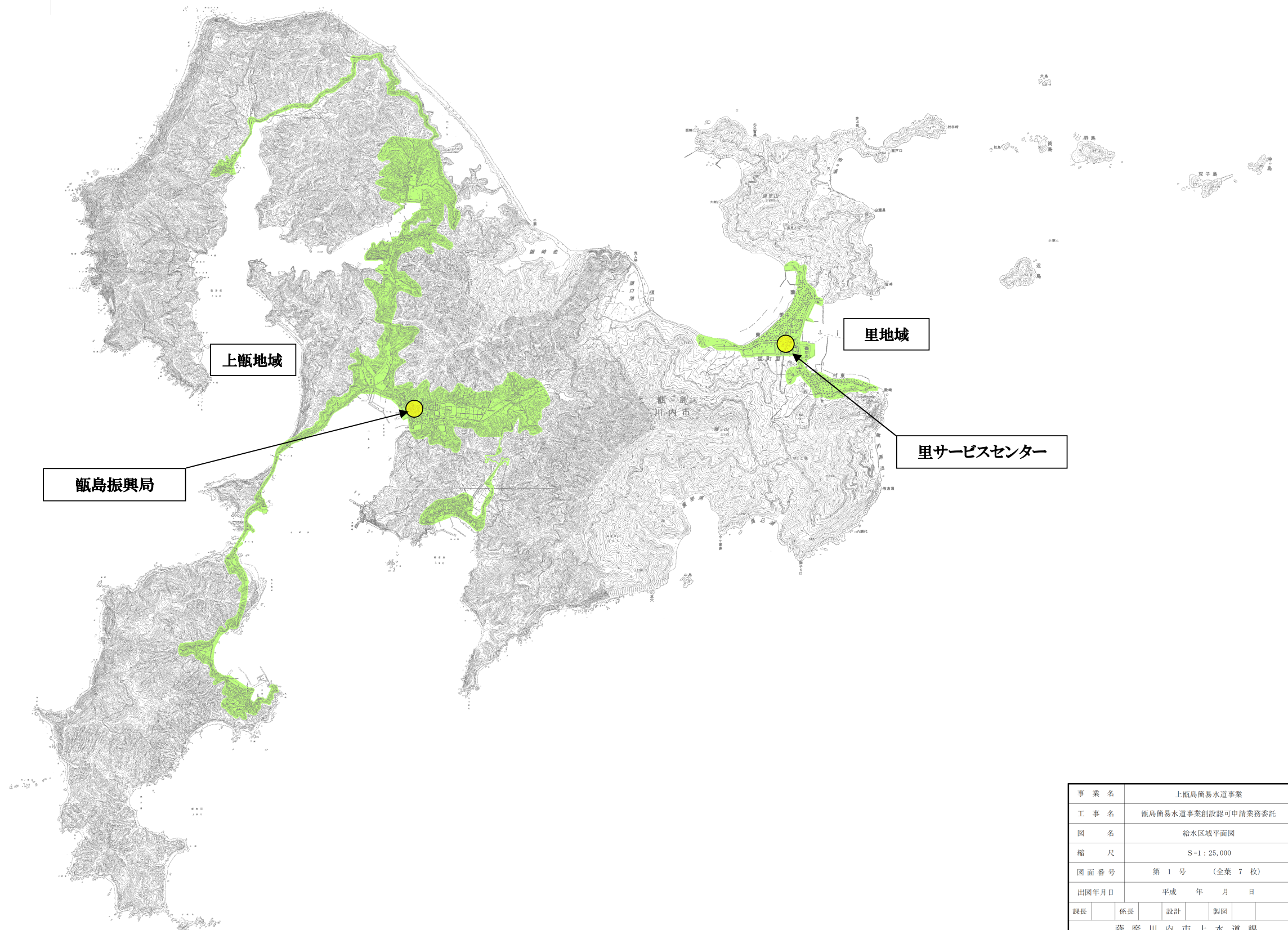
簡易水道事業の概要 (令和4年3月31日現在)		
項 目		事 業 名
名称 (法適/非適の区分)		薩摩川内市簡易水道事業 【法適用 (一部適用)】
給水区域面積		8.59 km ²
計画給水人口		4,940 人
計画1日最大給水量		2,191 m ³ /日
令和3年度 実績	給水人口	3,860 人
	1日最大給水量	2,131 m ³ /日
	1日平均給水量	1,706 m ³ /日
	1日平均有収水量	1,407 m ³ /日
	有収率	82.4 %

次頁ならびに次々頁に、上甕島簡易水道事業と下甕島簡易水道事業の給水区域平面図を示します。

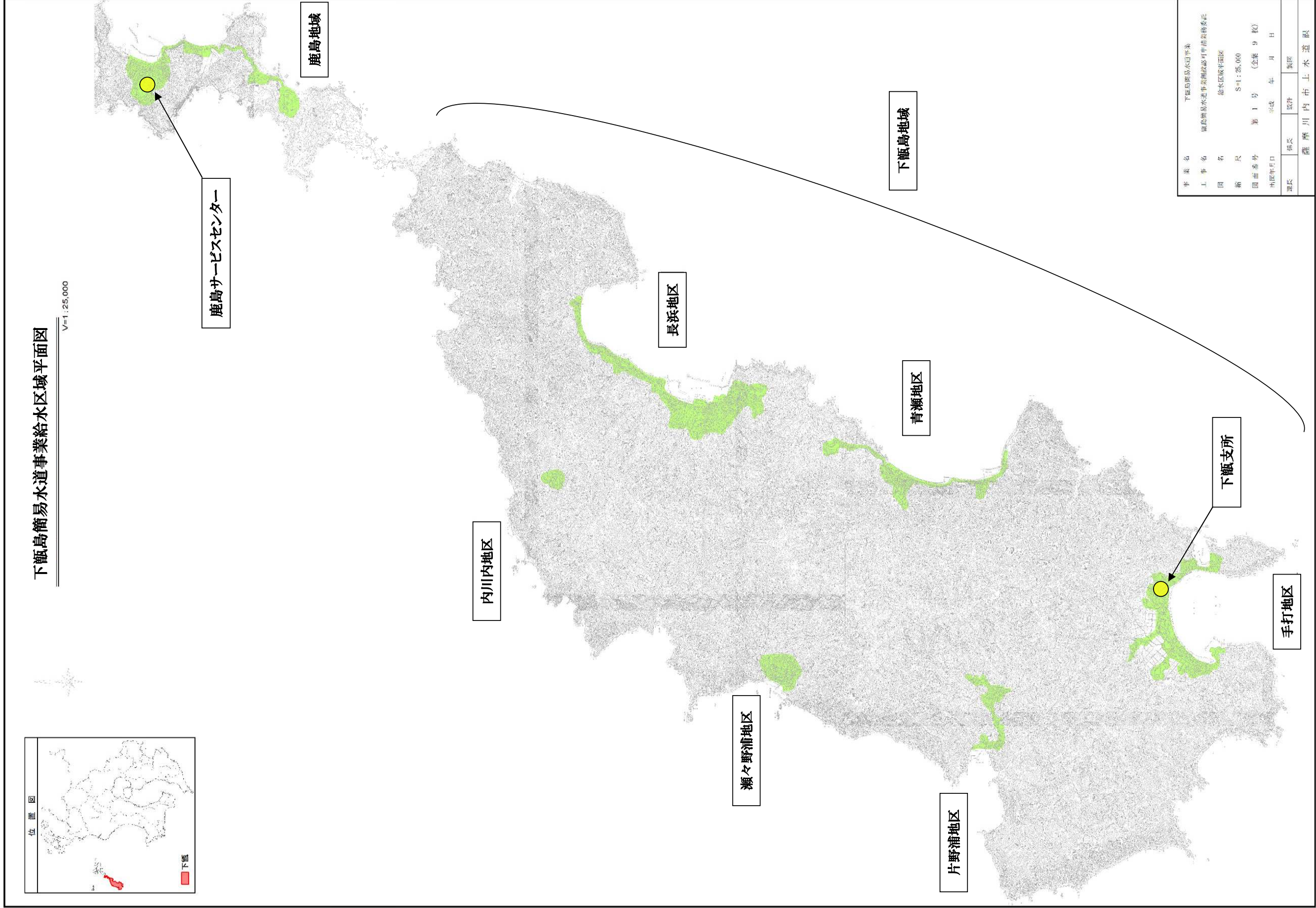


上甕島簡易水道事業給水区域平面図

S=1:25,000



事業名	上甕島簡易水道事業				
工事名	甕島簡易水道事業創設認可申請業務委託				
図名	給水区域平面図				
縮尺	S=1:25,000				
図面番号	第1号 (全葉7枚)				
出図年月日	平成 年 月 日				
課長	係長	設計	製図		
薩摩川内市上水道課					



2-3 組織の概要

水道事業は、料金徴収及び経理に関する業務を行う経営管理課と施設の運営・管理に関する業務を行う上水道課、甕島区域の料金徴収及び経理、施設の運営・管理に関する業務を甕島振興局で運営しています。

令和3年度末での水道事業に従事する総職員数は、水道局で局長1名、経営管理課11名、上水道課20名の計32名、甕島振興局で局長1名、地域振興課8名、下甕支所地域振興課6名の計15名で、合計47名です。

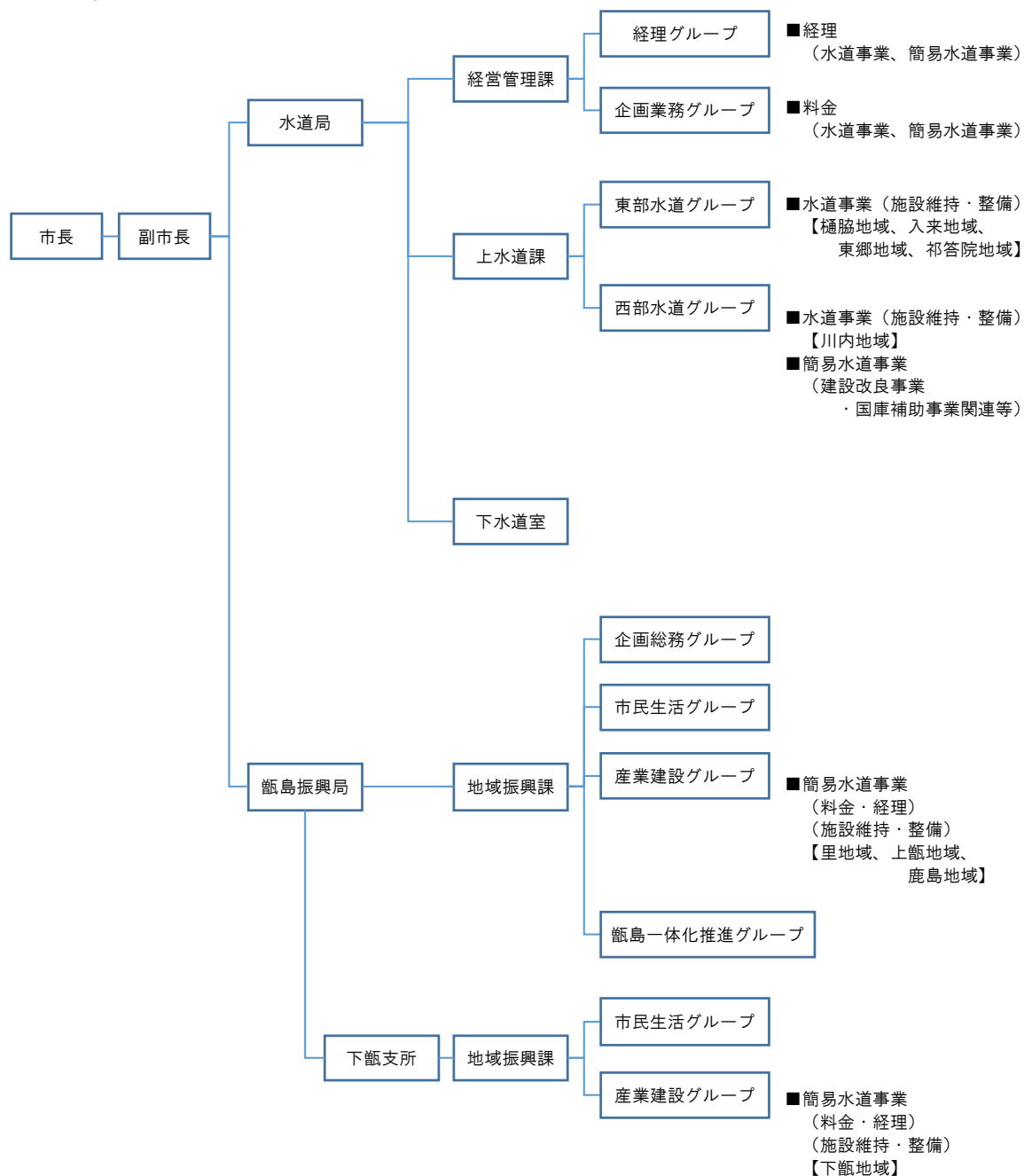


図 薩摩川内市水道事業及び簡易水道事業の組織図 (R4,4 現在)

2-4 経営の状況

平成 19 年度に策定した薩摩川内市水道ビジョンは、「自然の恵み 未来に活かす薩摩川内のみず」を基本理念に、下記の 6 つの施策目標を設定しています。

施策目標

施策目標 1：安全で安心な水の供給

施策目標 2：安定した給水サービスの確保

施策目標 3：災害対策の強化

施策目標 4：持続可能な健全経営

施策目標 5：利用者サービスの向上

施策目標 6：環境・省エネ対策への取り組み

これら 6 つの施策目標のうち「施策目標 4:持続可能な健全経営」では、主要な施策項目として下記の 3 つを設定し、経営健全化を念頭にこれまで具体的な施策を実施しています。

施策項目 1:適正な水道料金の設定

平成 28 年度の事業統合に併せて、健全な事業経営と老朽化した水道施設の更新事業に対応するため、水道料金を平成 28 年度に 10%、平成 29 年度に 8.4%、合計 18.4%改定するなど、持続可能な健全経営を目指し、料金体系を用途別から口径別に見直し、合理的な水道料金への統一を実施しています。

施策項目 2:健全な財務体質の確保

収益の確保を念頭に、流量計の設置、有収率の向上、収納率の向上、国庫補助金の活用の 4 つの施策を実施しています。具体的には、有収率算定に不可欠な配水量把握を目的に流量計が未整備の配水施設を解消すること、有収率の向上を目的に老朽管更新を推進すること、収納率の向上を目的にコンビニ収納による納付窓口を拡大することなどを実施しています。

また、コスト縮減を念頭に、管路の浅層埋設の採用や他工事との同時施工、維持管理費の圧縮と施設整備費の合理化などを実施しています。

施策項目 3:事業と業務の効率化

事業と業務の効率化を目指し、平成 28 年 4 月に「お客さまセンター」を開設し、窓口業務の外部委託を実施しています。